

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03010010

政策目標	5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24 効果的・効率的な行政経営	事業優先度	B	
単位施策	1 計画行政の推進	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	固定資産台帳経年変化補正更新委託事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	3 税財管理課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	土地・家屋データ異動件数		#N/A	
事業目標	土地・家屋異動全件処理	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	無	関係例規・法令名	有 地方税法第364条第3項	
		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	○土地及び家屋異動データの入力・編集	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	
	≪土地≫ ・当該年分の異動（所有権移転、分合筆、地目変更、地積更正等） ≪家屋≫ ・当該年分の異動（所有権移転、新增築、滅失等）						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	7,000	1,400	1,400	1,400	1,400	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	7,000	1,400	1,400	1,400	1,400		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	3,564	1,134	1,296	1,134	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	3,564	1,134	1,296	1,134			
関 連 事 項	特定財源の名称						
	【評価・実績】	(実施内容等) 土地異動修正編集・図面作成 異動件数～530件 家屋異動修正編集・図面作成 異動・過年修正件数～52件 ◆土地・家屋異動実施率～100% ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 土地異動修正編集・図面作成 異動件数～492件 家屋異動修正編集・図面作成 異動・過年修正件数～82件 ◆土地・家屋異動実施率～100% ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 土地異動修正編集・図面作成 異動件数～480件 家屋異動修正編集・図面作成 異動・過年修正件数～90件 ◆土地・家屋異動実施率～100% ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果	(実施内容等) ※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	81%	93%	81%	0%	0%
	全体達成率	16%	35%	51%	51%	51%	
	備考欄						

事業名	固定資産台帳経年変化補正更新委託事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	中村 文隆
		評価者 作成者 職氏名	課税係長	川口 敦史

様式1
平成27年度実施
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町内に所在する固定資産(土地・家屋)の所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	土地・家屋データ異動件数	
【抱える課題やニーズは】	土地・家屋情報の正確な把握、所有者に対する適正な課税	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	土地・家屋の情報を画像データとマッチングして管理するとともに、異動情報によるデータ更新を行い最新の状態を維持することで、正確な課税客体を把握する。	① 土地異動件数	目標年度	平成27年度
			目標値	480件
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	課税客体データを正確かつ効率的に管理し、固定資産税の適正な課税を維持する。	② 家屋異動件数	実績値	480件
			達成度	100.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	土地・家屋のデータ更新	土地・家屋における年間の異動情報(登記済通知書など)を管理用コンピュータに入力し、地番図・家屋図データの更新を行った。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	毎年変化する土地・家屋の適正な把握・管理において必要であり、この事業を実施しない場合、課税誤りや固定資産税課税明細書への不正確な表示の発生など、適正な課税に支障を来すため、必要な事業である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	年間の異動情報を100%反映させることで、土地・家屋の正確な把握及び適正な課税に有効であった。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
/課題あり	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	専門業者に委託することで、正確かつ効率的に作業が実施された。また、コンピュータによる図面管理は、課税客体の検索や資料出力等がストレスなく行えるため、職員の実務面において作業の軽減が図られ、時間短縮にも大きな効果を得ている。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/> 人員削減	
/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	土地・家屋の異動について全件更新を行うことにより、固定資産税が適正に課税されていることから、公平と判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
土地・家屋の異動は常に生じるため、これらを正確かつ効率的に管理するため、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
各年で異動件数に増減は生じるが、適正な課税を維持するためには全件処理が必要不可欠であることから、現状のまま継続して事業を進めて行く。		

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止